

平成24年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

- 1 日時 平成24年7月24日（火）8時30分～16時45分
- 2 場所 横瀬町寺坂地区・川越市伊佐沼地区・荒川右岸用排水土地改良区会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
島田恵司・青木隆人・高橋優子・高野茂代・中山健太郎・平井一男
 - (2) 県
堀内清則（農林部副部長）・篠崎豊（農業ビジネス支援課長）・寺西智（農村整備課長）
 - (3) 事務局
（農業ビジネス支援課）熊谷主幹・小野寺主査
（農村整備課）大岡副課長・除村主幹・齊藤主査
- 4 主催 埼玉県
- 5 概要
 - (1) 開 会 司会：熊谷主幹
 - (2) あいさつ
ア 堀内農林部副部長
イ 島田会長
 - (3) 横瀬町寺坂地区での意見交換
 - 寺坂集落協定の町田代表者から寺坂地区における中山間地域等直接支払制度への取組状況について説明。
 - 質疑等
 - ・島田 会長 取組の中で苦勞されていることは何か。
 - ・町田 代表 苦勞はあるが、みんなで協力し何とか行っている。
 - ・島田 会長 中山間地域等直接支払交付金以外の交付金を受けているのか。
 - ・町田 代表 受けていない。
 - ・平井 委員 この棚田の米の販売先はどうなっているのか。
 - ・町田 代表 米はほとんどが自家消費。販売している農家は2～3戸である。
 - ・中山 委員 集落協定に参加している31名は棚田以外に農地を所有しているのか。
 - ・町田 代表 畑は所有しているが、田んぼはこの棚田のみである。
 - ・青木 委員 寺坂棚田のお祭りへの関係団体からの協力体制はどのようになっているのか。
 - ・町田 代表 町の観光協会など関係団体からの協力してもらうなど体制はできている。
 - ・高野 委員 棚田は傾斜も急であり管理がたいへんなのではないか。
 - ・町田 代表 管理は、草刈りは共同、田んぼは個々で行っている。管理はたいへんではあるが、なんとか頑張っている。
 - ・島田 会長 この交付金の事務は、市町村にとって負担か。
 - ・横瀬町職員 地域で交付金の使途を決めることができるので、集団にまかすことができることから負担ではない。また、個人へ交付金を配分ができるところが良いと考える。
 - ・事務局 今回の現地視察を基に、委員の方には、次回の委員会において中山間地域等直接支払制度の中間年評価をお願いします。

(4) 川崎市伊佐沼地区についての意見交換

○ 伊佐沼周辺田園環境保全組合の三上代表及び吉崎氏から伊佐沼地区における農地・水保
全管理支払交付金の取組状況について説明。

○ 質疑等

- ・ 島田 会長 農地・水保全管理支払交付金は、共同活動と向上活動の2つになるとのことだが、この地域は、両方に取り組んでいるのか。
- ・ 吉崎 氏 平成23年度から向上活動にも取り組んでいる。
- ・ 高橋 委員 共同活動と向上活動の取組の違いは、どのようなものか。
- ・ 吉崎 氏 向上活動では、土水路からコンクリート水路への更新に取り組んでいる。共同活動では、水路の浚渫や法面の草刈り、パイプライン施設の老朽化部分の補修等を行っているほか、地元小学校と連携して、水稻栽培体験、蓮の栽培、水路の生き物調査などを行っている。特徴的な活動として、伊佐沼への1ha程の蓮の移植などを行っている。
- ・ 青木 委員 1haの蓮は、県内でもトップではないか。
- ・ 吉崎 氏 県内では行田市の方が有名である。
- ・ 青木 委員 蓮の移植の中心となる「蓮を咲かそう会」には、どのような人が入っているのか。
- ・ 吉崎 氏 農家の方のほか、一般市民の方も多く入っており、120～130名の会員がいる。

(5) 農地・水保全管理支払交付金（H19～H23）の実績と効果について

（荒川右岸用排水土地改良区会議室）

○ 魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱の規定に基づき、島田会長が議長。

○ 農地・水保全管理支払交付金（H19～H23）の実績効果及び平成24年度からの制度の概要について事務局から説明。

○ 質疑等

- ・ 島田 会長 2期対策では、5年間活動を継続した地域は、支援額が75%となることだが、この伊佐沼地区もそうか。
- ・ 事務局 本年度から75%となる。
- ・ 高橋 委員 支援が75%となるが、同じような活動ができるのか。
- ・ 事務局 5カ年の対策実施で、草刈り機等の設備もある程度整ったこと、組織等もしっかりしてきたこと等から、効率的な執行が可能との考え方です。
- ・ 島田 会長 伊佐沼地区の場合は、交付金は保全組合に入るのか、それとも土地改良区か。
- ・ 事務局 交付金は、保全組合に入ります。土地改良区は参加協力団体となるため、土地改良区の職員も活動に協力することになります。
- ・ 島田 会長 アンケートの結果を見ると、施設の保全管理には役立っているという率が高いが、農地の保全管理に役立っているという率が低くなっている。これはどういうことが原因と考えるか。
- ・ 事務局 水路等は共同管理であるが、農地は個人管理である点からアンケート調査の率の違いがでていると考える。また、見渡していただいてもわかるように、埼玉県では耕作放棄地が水田には少ない。耕作放棄地といった場合は盛り土され畑となっているところで、畑は手間がかかるため、耕作放棄地になりやすい。この政策では対象は水田地帯が多くなっているため、も

ともレベルが高く、悪いところが良くなったというようなこの制度の良さの実感が少ないことも考えられる。

- ・高橋 委員 この伊佐沼地区には、耕作放棄地はあるか。
- ・事務局 ありません。「耕作放棄地」は、水路の土あげ敷きや開発された畑地に草が目立ち荒れているという場合が多く、水田地帯にはあまりありません。
- ・中山 委員 交付金のお金の流れはどうか。また、効果の検証は、アンケート調査だけか。
- ・事務局 お金の流れは通常の補助金と違い、「県地域協議会」に、国、県、市町村の負担分を集め、活動組織に交付しています。また、効果の検証は、平成21年度に行った活動組織へのアンケート調査をもとに、国で行った全国的なアンケート調査の結果も踏まえ、効果の検証を行っています。
- ・高橋 委員 全国的なアンケートとはどういうものか。
- ・事務局 平成24年3月に国で公表している本制度の実績と効果の根拠となったアンケート結果を参考に引用したもので、資料の中にも掲載しています。
- ・平井 委員 今回の効果の検証について、国へ報告するものか。
- ・事務局 国は本対策について、平成24年3月に取りまとめを行っているため、その結果を踏まえ、県として1期目（H19～H23）の実績についての取りまとめとして行うものです。
- ・平井 委員 この効果の検証結果は、ホームページ等で公表するのか。
- ・事務局 この結果について、ホームページ等で公表を予定しています。
- ・平井 委員 活動組織（受益者）に対するアンケートと思われるが、その内訳等もわかった方がよいのではないか。また、この制度に参加していない人の意見もあった方が良かったのではないか。
- ・事務局 アンケートの対象は、約200の活動組織を対象としています。少なくとも自治会等も農家以外の方も参加し、もともと地域ぐるみの活動であるので、アンケートには農家の方だけでなく、自治会等の農家以外の参加者の方の意見も含まれています。
- ・平井 委員 農家以外の意見も含まれていることが、資料の中でわかった方が良かったのではないか。
- ・島田 会長 こういう地域の住民組織を巻き込んでの行政側の指導の在り方があってもいいのではないか。地域の中の農業保全という考え方では、できるだけ広い立場の人に参加いただければ、より理解が深まるのではないか。
- ・高橋 委員 地産地消を進めていく上で、一般に広く参加してもらって、その人たちに米を買っていただくという将来構想をしないと、真の保全にはならないと思う。農家の人だけでなく、一般の人がたくさん参加できる仕組みを模索しなければいけない。また、少子化で、人口が減っていついてお米の消費も減っているので、作っても売れなかったら、作る人もいなくなってしまう。
- ・島田 会長 自分が少しでも係われれば、ここのお米を食べてみようという気にもなる。
- ・青木 委員 蓮を咲かそう会に農家以外の方の参加して、地域ぐるみで蓮の栽培に取り組んでいるとのことだったが、農家のみでなく、一般市民の方も含めての活動ということになれば、交付金を使うことに理解が得られるということにもなる。
- ・高野 委員 農家の助けのために交付金がでていようにも思うが、実際は住んでいる人は、きれいに整備されたところに住むということは大事なことです。住ん

でいる場所が住みやすい場所であるためには、たまたま農家に利益をもたらすことも多いかもしれないが、共同活動の草刈りとか泥上げなど、個人だけではできないことが大分あると思う。昔からやってきたことではあるかもしれないが、でききれない部分があったと思う。このような制度ができたことで、みんながそちらに目を向けるきっかけになったと思う。

また、小学校の子供たちとの交流も大事で、米がどこにあって、育って、そして食べられるということも知らないに興味もわかない。知らないうちに心にしみ込んでいくようなこういう取組は、すごくいいと思う。

- ・事務局 田んぼ周りの生き物調査にしても、何種類も出てきて、こんなにいたのかと驚くことが多いとか、子供たちが出てくることで、保護者の方、水路等を管理する土地改良区の方もでてくることになり、今までになかったコミュニケーションの場となっているという話をよく聞いています。
- ・島田 会長 生き物調査などは、始めると子供より大人の方が、一生懸命になる場合が多い。子供たちにとっても、一生の思い出にもなるかもしれない。
- ・高橋 委員 向上活動は、どの程度の地区で行っているのか。
- ・事務局 平成 23 年度に、33 地区で実施しています。
- ・平井 委員 向上活動の実施場所については、看板等で PR しているのか。
- ・事務局 実施場所に看板等の設置による PR は行っていません。
- ・平井 委員 九州の方では、活動の実施時にのぼり旗等をたてて行っているようだが、どうか。
- ・事務局 共同活動の実施にあたっては、のぼり旗をたてて行っている組織もあります。
また、活動の状況については、「県地域協議会」のホームページに全ての活動組織の状況について掲載しているので、参考にご覧ください。
- ・島田 会長 貴重な御意見をいただきありがとうございました。
各委員の意見を集約して、1 期対策の評価に反映していただき、今年度から始まった 2 期対策へ活かしていただけたらと思います。

○ 議事が全て終了し、島田会長が議長を解任。

(5) 閉 会 司会：熊谷主幹